

報道発表資料

令和5年10月11日

独立行政法人国民生活センター



**屋根工事の点検商法のトラブルが増えています  
—典型的な勧誘トークを知っておくことで防げます！—**



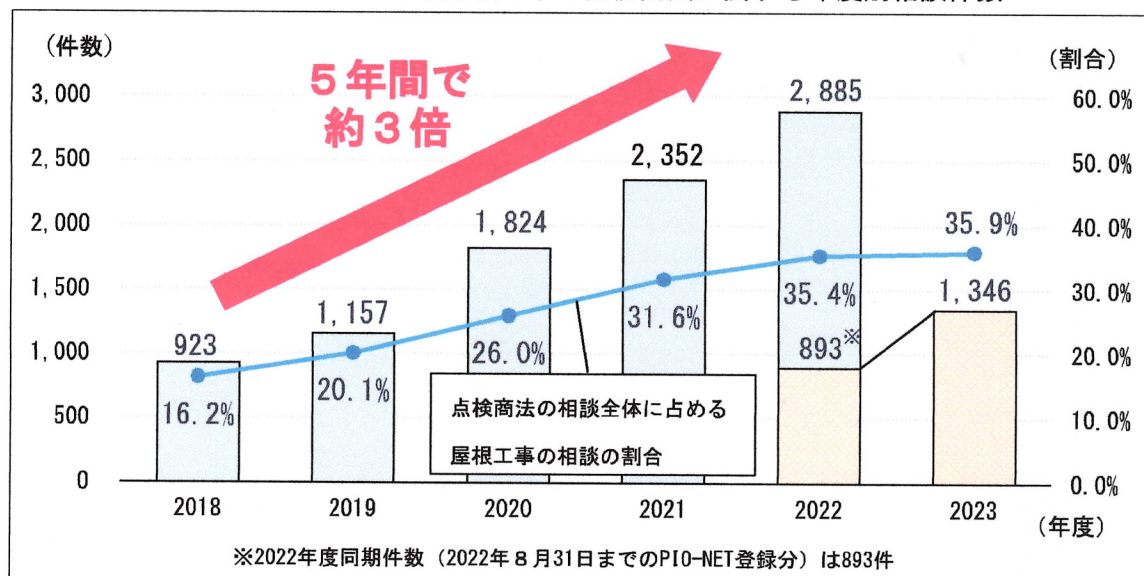
全国の消費生活センター等に寄せられる「屋根工事の点検商法」に関する相談が増加しています。

点検商法とは、「近所で行う工事の挨拶に来た」などと言って突然訪問し、「屋根瓦がずれているので点検してあげる」と言って点検した後、「このままだと瓦が飛んで近所に迷惑がかかる」などと不安をあおって工事の契約をする手口です。

2022年度の屋根工事の点検商法に関する相談件数は過去5年で最も多くなり、2018年度の約3倍になっています（図1）。また、契約当事者の8割超が60歳以上で、特に高齢者に注意してほしいトラブルです（図2）。悪質な業者は巧妙なトークで消費者に近づき、本来消費者が望んでいない高額な屋根工事を契約させています。

そこで、屋根工事の点検商法について、最近の相談事例や典型的な勧誘トークを紹介し、注意喚起します。

図1 PIO-NET<sup>1</sup>にみる屋根工事の点検商法に関する年度別相談件数



<sup>1</sup> PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのこと。相談件数は2023年8月31日までの登録分。消費生活センター等からの経由相談は含まれない。